

第4回芸備線再構築協議会幹事会 議事概要

日時：令和7年1月29日（水） 9：45～11：05

場所：TKPガーデンシティ広島駅前大橋（広島県南区）

出席者：中国運輸局 阪場交通政策部長（幹事長）、中国運輸局 靱鉄道部長（幹事長）、
岡山県 玉置県民生活部長、岡山県 川上土木部技術総括監
広島県 岡田地域政策局長、広島県 栢土木整備担当部長、
新見市 古家福祉部長、新見市 山本建設部次長（代理）、
庄原市 岡本生活福祉部長、庄原市 杉谷環境建設部建設課長、
JR西日本岡山支社 浅井副支社長、JR西日本広島支社 奥井副支社長、
広島県バス協会 赤木専務理事、岡山県バス協会 岡田専務理事、
岡山県警 野田交通規制課企画係長（代理）、
広島県警 花田交通規制課課長補佐（代理）、
呉高専 神田教授、中国地方整備局 田宮建政部長、
三次市 矢野地域共創部長、安芸高田市 高下企画部長、
広島市 山田道路交通局参与（代理）

芸備線再構築協議会について第4回幹事会を開催したところ、議事概要は以下のとおり。

1. 開会

2. 幹事長挨拶

【阪場幹事長】

- ・12月の第3回幹事会を振り返ると、調査事業Aについて、地域経済効果の試算、芸備線がもたらしてきた定性的な価値の評価・確認、この2点について定量・定性の両面から芸備線の多様な価値を探り、もって芸備線の可能性を追求していくことを確認した。
- ・住民や来訪者へのアンケートを実施すること、経済団体や事業者へのヒアリングを実施することを確認した。まさに現在進行形で順次実施している。
- ・本日は、年度末に実施予定の第3回協議会に向けて調査事業Aの中間報告を行い、構成員間で進捗状況を確認したい。また、来年度の実証事業Aに向けて、地域経済効果の試算のベースとなる施策案や新たな調査事業案について議論したい。
- ・現在、調査事業Aを沿線地域に思いを致しながら誠意を持って実施しているところ。特にここからは自治体が主役になる。本日も真摯で建設的な議論をお願いしたい。
- ・真摯で建設的な議論という意味では、個人的には、昨今特に、SNSを中心に、事実に基づいた理解や相手の立場に対する理解が失われている社会となっていないか心配している。そのような中であっても、この協議会において我々は、何が客観的な事実なのか、どんな客観データがあるのか、沿線地域に本当に必要なことは何か、つまりファクトとデータをしっかりと見極めて、組織の論理や利害に囚われず、最大公約数を導き出していくことを問題意識として議論していきたい。

3. 議事（1）芸備線再構築に関する調査事業（調査事業A）中間報告

【事務局】

○事務局から、資料1・別添1により、調査事業Aの中間報告について説明

- ・ 2頁は、調査事業Aの実施項目。実施項目の順序・ナンバリングを前回から更新しているが、各項目の内容について大きな変更はない。

- ・ 3頁は、各実施項目の進捗状況。2. アンケート・ヒアリング調査は、前回幹事会以降、アンケートの調査票の設問やヒアリング内容等について構成員間で詳細に擦合せを行い、アンケートにあつては既に郵送しており、関係者ヒアリングにあつては先週から開始し、一部団体について実施済みとなっている。
- ・ 現状把握と総合的な分析については、データ36項目の分析結果と最終的なアウトプットイメージについて、この後22頁で説明する。芸備線の多様な価値の枠組みや定量的に分析・評価する項目については、現在構成員の間で整理を行っているところ。

- ・ 4頁は、スケジュール。住民アンケートについては既に各世帯に郵送しており、来訪者アンケートについては設問の最終調整を行っているところ。2月中旬にWeb形式で実施する予定。
- ・ 現状把握と総合的な分析は、現在36項目個別の分析を実施中。アンケート・ヒアリング調査の実施後、2月中旬以降に、それらを踏まえた総合的な分析を実施する予定。

- ・ 5頁は、調査事業Aの大まかな流れを示している。
- ・ 左端の検討項目のうち、まず、1の「価値の定義と定量化方法等の決定」については、そのまま右に見ていくと、既存データの収集と並行して進めてきた、経済効果の試算や定性的価値の評価といった価値の枠組みに関する構成員間の認識合わせや、データの推計・試算の手法を検討するとともに、これに基づく住民・来訪者アンケート結果を分析することにより、定量的・定性的価値を定義、すなわち、地域経済効果の試算や定性的価値の評価・確認を行うこととなった。
- ・ 次に、その取り決めた内容を、2の「現在の費用と地域経済効果の算出」について、右端にあるように、現在の、地域経済効果の推計、すなわち、定量的価値の算出につなげていく。
- ・ 次に、3の「施策の立案・具体化」については、データの分析結果やヒアリング結果、他地域のローカル線活用事例などを踏まえて施策の具体化を進めていく。後ほど触れるとおり、施策の立案は自治体が主体的に取り組んでいくものであり、自治体におかれては、具体的な施策の内容について御提案をお願いしたい。
- ・ 次に、4の「施策実施による費用・地域経済効果の試算」については、潜在需要を引き出す施策ごとに、地域経済効果を見込み値として試算し、全体として地域経済効果を金銭的に評価していく。
- ・ その上で、全体として、3月に実証事業Aに向けた報告のとりまとめを行う。
- ・ なお、検討項目の1と3については現在実施中であり、今後、出揃った情報を踏まえて検討項目の2と4を実施し、地域経済効果の試算に移っていく流れとなる。

- ・ 9頁は、住民アンケートの対象地域と世帯数。前回幹事会后、住民アンケートの配布対象地域と各地域の配布数を構成員間で擦合せの上確定させている。
- ・ 配布数については、最終的に、新見市にあっては約1,200世帯、庄原市にあっては約2,000世帯となった。新見市は、沿線地域全世帯に対して配布しているが、庄原市は沿線地域の世帯数が多いため、庄原・西城・東城のそれぞれに想定配布数を設定し、世帯合計がその設定値と同数程度となる大字の組合せを無作為に抽出している。
- ・ 庄原市・新見市ともに既に対象世帯への郵送が完了しているため、明日1月30日までは各世帯に到着する予定。アンケートの回答について、郵送による回答期限は2月13日までとしている。それまでに住民の皆様から回答の記入・返送をお願いしたい。対象世帯の皆様におかれては、御協力よろしくをお願いしたい。

- ・ 別添1の住民アンケート調査票を席上配布している。アンケートは、世帯における中学生以上の方を対象としている。郵送による回答は1世帯2人まで。アンケートの案内に二次元バーコードを記載しており、それを活用してWeb上からも回答可能。Web回答は回答者数に制限を設けていない。
- ・ 住民アンケートで聴取する項目は、主に、
 - ・ 問1以降は、年代・家族構成・運転免許保有有無といった回答者の属性
 - ・ 問8以降は、芸備線の利用状況など、芸備線を利用した、過去1年間の日常における外出・移動の目的やその際の交通手段
 - ・ 問15以降は、芸備線利用以外の、日常における外出状況
 - ・ 問13・14は、芸備線の利用促進施策を講じた場合の地域住民の芸備線の利用意向などの設問を設けている。

- ・ 11頁は、来訪者アンケート。広島県、岡山県内外の調査モニター約30,000人に対して庄原市・新見市への過去1年間の訪問経験の有無を聴取し、訪問経験がある約600人に対して、Web形式で本調査を実施する。2月中旬には実施したい。

- ・ 12頁は、来訪者アンケートの概要、設問の詳細が確定していないため、調査票自体は掲載していない。約600人を対象として、訪問内容や訪問時の費目別消費額、訪問の際に利用した交通手段とその理由等を予定している。

- ・ 14頁は、関係者ヒアリングの実施形式等。第3回幹事会とほぼ同じであるが、実施時期を一部2月上旬としている。日程は現在調整中。

- ・ 15頁・16頁は、関係者ヒアリングでの聴取事項。
- ・ 15頁は、地域の団体に対するヒアリング。①お住まいの地域の現状や展望、②芸備線の多様な価値や課題、③芸備線や地域資源を活用した施策について聴取する。
- ・ 16頁は、地域のバス・タクシー事業者に対するヒアリング。①自社の現状・営業上の課題、②公共交通全体の現状・課題、③課題解決・公共交通の活性化施策の取組状況について聴取する。

- ・ 17頁は、関係者ヒアリングを実施する団体数や実施形式。庄原市・新見市がそれぞれ20団体前後選定した。実施形式については、単独ヒアリング、グループインタビュー、ワークショップなど、団体の特性等を踏まえいずれの形式で実施するか調整中。
- ・ 18頁・19頁は、他の地域における地方鉄道を活用した事例の収集。これは、地域経済効果を検証するための施策を具体化するため、施策の参考事例として収集しているもの。後ほど資料2で、地域経済効果のベースとなる施策案を事務局から示すこととしているが、この施策案に親和性のある他地域の事例を収集している。
- ・ この事例は、ヒアリングの際にも、他路線における鉄道利用促進・地域活性化施策を紹介することとしており、ヒアリングではこれら事例も参考としながら、施策に関するアイデアをお聞きしたい。
- ・ 21頁は、現状把握と総合的な分析の進め方。まだイメージ段階であるが、現状把握と総合的な分析の2つのパートで実施する予定。まずは、左側の現状把握は、データ36項目について、ヒアリングやアンケート調査結果を除いた項目について、2月上旬までに個別分析を実施する予定。
- ・ その後、右側の総合的な分析にあるとおり、ヒアリング・アンケート結果も踏まえながら、データ36項目の個別結果と合わせて、地域の価値や課題を基に、具体的な施策をとりまとめる予定。
- ・ 22頁は、現状把握と総合的な分析のアウトプットイメージの一部をサンプルとして記載。総合的な分析では、データ36項目の個別分析やヒアリング・アンケートの結果から、地域や芸備線の現状と今後を導き出し、それらを踏まえて地域や芸備線の価値向上・課題解決に資する施策を複数立案することとしたい。
- ・ 23頁からは、データ36項目の個別分析のイメージの一部をサンプルとして記載。2月上旬までに、23頁・24頁のように、36項目の個別分析のそれぞれについて「要旨」を作成し、その要旨に紐づく詳細分析結果を資料として示すことを想定している。最終的には、全てのデータ項目について調査の資料集的な位置付けとしたい。
- ・ 25頁から27頁までは、36項目のデータ収集・分析の進捗状況を一覧化している。
- ・ 28頁は、第3回幹事会で幹事長が説明した地域経済効果イメージについて、口頭説明した内容を資料に落とし込んで詳細化したもの。したがって、前回口頭で説明した内容からほぼ変更はない。
- ・ 前回説明した内容を繰り返すが、上の網かけにあるとおり、調査事業Aにおいて、鉄道の潜在需要を生み出す施策を仮説的に立案した上で、施策に基づく地域経済効果を試算し、実証事業Aにおいて仮説を実証するため、地域経済効果を測定するもの。
- ・ 中央のグラフは、前回から細分化し、収入と経済効果について、それぞれ現在と潜在需要に分けて表現した。

- ・ 右のグレーのハコは、「芸備線がもたらしてきた定性的な価値」が何かを議論し、調査事業において文書としてとりまとめることとしている。
 - ・ 次の頁以降で詳細に説明する。
 - ・ 29頁は、先ほどの頁の中央のグラフ左側の増加費用と鉄道費用の説明を詳細化した。
 - ・ 増加費用は、まず、鉄道再構築に関する増加費用として、右側に示すとおり、例えば、鉄道再構築、つまり鉄道の事業構造の変更としての上下分離や重要な資産譲渡を行うとともに利用者利便を確保する措置として、駅改良・先進車両導入・交通結節点整備などの費用など、想定されるものを記載している。ただし、これは今後実際に最適な交通モードを決めた際に積まれる費用であって、今回の調査事業AはフェーズAにあるため、こうした内容は調査対象としていない。今回は、このような費用がある、ということを紹介する趣旨で示した。
 - ・ 次に、潜在需要を生み出す施策に取り組んだ場合の営業費用の増加分については、右側に示すとおり、現在の営業費用や過去の取組の実績値を踏まえて、施策を新たに実施した場合の見込値を試算する。上と異なり、これは調査事業Aの中で試算する。
 - ・ 次に、下の鉄道費用については、芸備線の営業費用について、JR西日本が保有するデータを使用して算出する。
-
- ・ 30頁は、先ほどの中央グラフ左側の地域経済効果や事業収入の説明を詳細化した。
 - ・ まず、この地域経済効果の試算をどのような考え方で行うのか、考え方から導き出される地域経済効果の構成要素は何なのかを説明するため、上のハコを見てほしい。
 - ・ この協議会は、芸備線そのものにとどまらず、沿線地域のまちづくりの観点から地域を捉えて、幅広く議論することが共通認識となっている。このため、今回実施する地域経済効果の試算は、事業収入にとどまらず、現在と潜在需要創出時に、地域住民や観光来訪者が芸備線を利用することで、どのような恩恵、つまり便益を受けることができるか、更には、芸備線を利用することに伴って生活消費や観光消費をすることで、どのような地域への波及効果を生むか、などを金銭的価値で評価を試みる。
-
- ・ 個別にみていく。下のグリーンの事業収入のうち、まず、薄いグリーンの現在の事業収入については、JR西日本が保有する実績データを使用して算出したものとアンケート調査結果等から他の鉄道路線の収入を推計して算出する。このうち、③の他の交通手段への波及は、①や②の鉄道収入に加えて、高速バスや航空機を利用して新見・庄原へ来訪した場合の収入についても現在の事業収入とするため、資料上若干色を変えて表現している。
 - ・ 次に、濃いグリーンの潜在需要の事業収入、つまり潜在需要を生み出す施策に取り組んだ場合の事業収入の増加分については、右側に示すとおり、①～③の事業収入や過去の取組の実績値を踏まえて、施策を新たに実施した場合の見込値を試算する。
 - ・ 次に、ピンクの地域経済効果のうち、まず、薄いピンクの現在の地域経済効果については、④～⑦として記載している。下から、④芸備線利用者に対する便益、⑤芸備線利用者以外の、送迎者などの便益、⑥利用した住民が地域で消費した場合の経済波及

効果、⑦芸備線を利用した観光来訪者が地域で消費した場合の経済波及効果。右側に示すとおり、アンケート調査結果等を踏まえて、施策を新たに実施した場合の便益・経済波及効果を推計値として試算する。

- ・次に、濃いピンクの潜在需要の地域経済効果、つまり潜在需要を生み出す施策に取り組んだ場合の地域経済効果の増加分については、右側に示すとおり、アンケートの調査結果や過去の事例を踏まえて、施策を新たに実施した場合の見込値を試算する。
- ・なお、「見込値」は、コメ書きのとおり、施策に伴う将来数値の試算結果であり、実施する施策数や規模によって変化し得るもの。
- ・31頁は、定性的な価値の評価・確認。「定性的な価値についても調査事業で検討が進められるべき」といった御意見を踏まえ、地域へのアンケート・ヒアリング調査等で挙げたアイデアを踏まえ、「芸備線がもたらしてきた定性的な価値」として何があるかを議論し、調査事業において文書としてとりまとめることとしている。

○質疑応答

【呉工業高等専門学校 神田佑亮教授】

- ・まだ調査の途上、経過報告に近い位置づけと認識しており、結果については次回と想定している。特に28頁以降、収集したデータの整理・試算・評価方法に関する記載があるが、数字や定性的な項目が出てくると想定しているが、これが全てではないことを念頭に、分析結果として出てきた項目や数字は上振れ・下振れの可能性があるという点に注意して議論を進めることが重要である。
- ・上振れする要素としては、沿線地域に対して見込まれる経済効果。まちの形が変わる場合、まちの形が変化して賑わいが生まれるようなハードな投資を行う場合には、上振れが生じる可能性がある。具体的には、駅を中心としたまちづくりを行えば、自ずと利用者が増えるだろう。一方で、アンケート結果だけではそこまでの効果を捉えることは困難であると想定している。
- ・下振れする要素としては、沿線地域のまちづくりについて今後期待されるものがあるものの、最終的にそれらをどのように引き出すか、という一言に尽きる。地域づくりにどのように取り組むかにかかっており、沿線地域の特色を踏まえて検討する中で、経済効果をどの程度引き出すかについては、引き出すため体制・組織の在り方が重要になる。地域づくりの問題は、沿線地域の自治体が主体となってどのように実施していくかだ。これらによって結果が変化し得ることについて認識しておく必要がある。
- ・算出数値に基づいて1か0かの判断をするということではなく、あくまで、どのような地域づくりを行い、その上で鉄道がどのように位置付けるかについて、自治体が牽引役となって検討する必要がある。
- ・算出された数値だけが全てではないという点と、上方・下方の双方向に振れる可能性があるという点が今後の鍵になると感じている。

【新見市 古家福祉部長】

- ・調査事業の中間報告として、現時点で収集分析を行っているデータなどについて、説明いただいた。分析やアンケート、ヒアリングなどの調査が順調に実施できており、野村総研様や構成員の皆様にご感謝申し上げます。
- ・先日、ヒアリングに同席したが、参加者に対して、再構築協議の背景や目的などを説明し理解してもらった上で実施され、多くの人から地域や芸備線の価値や課題、地域づくりなどの意見が出されたことは、今後議論を進めていく上で、非常に有益なものであると感じている。
- ・アンケートやヒアリングなどにより、市民や関係団体が、芸備線の価値や課題をどのように考えているのかを把握でき、それらを取りまとめたものが地域全体の意見になるため、我々自治体としては注目している。現状の改善や課題の解決、可能性が広がる有効な施策の検討につなげていきたい。
- ・定性的な価値に関する意見もあったが、地域にとって定性的な価値は、住民の生活、地域の経済、ブランドイメージや誇りなどにつながる重要な価値であり、多くの人々が納得できるような評価にしたい。
- ・今後、実証事業につながる仮説の構築を行っていくこととなるが、「芸備線の可能性を最大限追求する」という共通認識に沿った形の報告になるよう改めてお願いしたい。

【阪場幹事長】

- ・先行して新見市側でヒアリングが始まっているが、好評であり、手応えを感じているとの御指摘であり、事務局としても感謝申し上げたい。

【庄原市 岡本生活福祉部長】

- ・28頁の地域経済効果の試算について、前回幹事会の中で鉄道による事業収入だけではなく、地域経済効果を重ね合わせて定量的評価をしていくことを確認した点については評価している。
- ・それに加えて、本市としては、これまでも定性的な価値についてどのような価値があるのか、それを調査・実証事業を通じてどのように評価するのかについて、議論し確認する場の設置を求めている。前回幹事会において幹事長からも「調査事業の中でしっかりと議論し、確認する」との発言をいただいている。
- ・31頁に今後のとりまとめのイメージがあるが、この頁を表現するための議論が、残念ながら現時点ではなされていない。今後議論された後、調査事業Aのとりまとめの中で整理され、実証事業Aの提案において取り組む施策に含まれるべきであると考えているが、後ほど説明がある実証事業Aの資料の中でも、「文章でとりまとめた上で確認する」という表現にとどまっている。
- ・今後、3月に向けてタイトなスケジュールな中でも、事務局主導で議論の場を設置していただき、アンケート・ヒアリングから得られた定性的価値の定義と合わせて整理をし、考え方を共有した上で、可能であれば実証事業Aに反映できるものは反映するという整理をしていただきたいと考えるが、見解を伺いたい。

【阪場幹事長】

- ・ 前回申し上げたとおり、定性的価値については、まずは調査事業Aの中で文書としてとりまとめて構成員間で確認することとした。現状、事務局としては定性的価値を物理的に実証するものがないと想定しているが、提案のとおり今後事務レベルで議論を固めていき、実証可能なものがあればそれを否定するものではない。事務的に議論を重ねていきたいため、協力をお願いしたい。

3. 議事（2）令和7年度実証事業（実証事業A）の検討

○事務局から、資料2により、実証事業Aの概要等について説明

- ・ 1頁は、先ほど調査事業Aの中間報告でも示した、調査事業Aにおける地域経済効果の試算に関する資料の再掲。調査事業Aにおいて「施策」を仮説的に立案し、「施策」による地域経済効果を試算するとともに、実証事業Aにおいて仮説を実証するため、「施策」を試行的に実施し、その効果を検証・測定したい。
- ・ 2頁は、事務局として現時点で考える、地域経済効果の試算を検証するための施策等を事務局試案として示している。
- ・ これまでの協議会・幹事会における議論や、事務レベルで積み重ねてきた構成員間の議論を踏まえると、事務局としては、取り組む施策等については、こういったものが挙げられるのではないか、と考えている内容を網かけの中に記載している。
- ・ ポツの1つ目は、二次交通との連携強化。芸備線の駅と二次交通の連携を強化することにより、移動需要を喚起する。
- ・ 2つ目は、観光・ビジネス需要への対応。観光やビジネス出張、産業視察等への対応により、移動需要を喚起する。
- ・ 3つ目は、地域拠点としての駅舎・公共施設・商業施設の有効活用。駅等の拠点化により、駅周辺の回遊性・滞留性を向上させ、移動需要を喚起する。
- ・ 4つ目は、居住生活ニーズに対応した地域活性化・移住定住・まちづくり施策の推進。各自治体がそれぞれ自治体施策として予算を確保して取り組んでいるまちづくり等の施策の推進により、移動需要を喚起する。
- ・ なお、芸備線がもたらしてきた定性的な価値については、先ほど中間報告で説明したとおり、地域の関係者へのヒアリング・アンケート等を通じて得られたものについて、現時点では調査事業Aの段階で、文書でとりまとめて構成員間で評価・確認を行いたいと考えている。
- ・ 今後、データ36項目の個別分析や、ヒアリング・アンケート等によるアイデアの抽出を踏まえて施策を精査し、今後の調査事業Aの検討の中で新たに立案された施策も追加した上で、次回協議会でとりまとめ、改めて実証事業Aの施策を提案したい。
- ・ なお、提案する施策の全てを実証事業として実施するのではなく、
 - ・ 実証事業を通じて効果検証を行う必要があるものと、
 - ・ 実証事業ではなくデータや既存の取組結果等を用いて効果検証するにとどめるものがあると考えている。

- ・また、仮説たる施策の全てを実証事業の実施に係らしめるのではなく、施策のうち、単なる利用促進にとどまるものではない、芸備線の再構築に資する、真に効果検証の必要性・効果の蓋然性が高い施策について実証事業として実際に施策に取り組むこととしたい。その内容については、施策が具体化する中で、構成員間で協議していく。
- ・3頁以降は、第3回幹事会において、幹事長の阪場から御説明した地域経済効果のイメージについて参考までに掲載している。

○質疑応答

【岡山県 玉置県民生活部長】

- ・事務局試案については、これまでの議論を踏まえた整理であると認識している。これから実証事業に入っていく中で、ここまで丁寧に議論してきていると振り返ると同時に、これからの議論がより重要となる局面を迎えている。今回は、中間報告時点の試案であるため、今後とりまとめられる調査事業の結果も踏まえた上でしっかりと議論していきたい。そうした議論のための時間をしっかりと取っていただきたい。
- ・岡山県においても、芸備線の問題が明らかになって以降、各自治体が危機感を持っている。この議論の行く末が、他の路線や、地域の振興に影響があるのではないかとの御意見を多くいただくようになった。特に、中山間地域や過疎地域においては不安を感じており、この場で導き出す実証や仮説が他の地域に影響を与えるということも意識して議論を進めたい。

【阪場幹事長】

- ・御指摘のとおり、丁寧な議論が必要であると感じている。今回示した施策案はこれまでの議論の蓄積を表現したものであり、決定したものではない。調査事業の結果を踏まえて今後固めていく必要があると認識している。

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・実証事業に関して、特定区間を始めとした現在の芸備線の運行本数は極めて少ない状況にある。第2回協議会や前回の幹事会でも繰り返し述べているが、実証事業実施に当たり、ダイヤの変更や増便、直通列車の設定等は、芸備線の可能性を追求する全ての取組の「前提」となるものと認識している。
- ・事務局試案には、芸備線ダイヤについての記載はないが、今後第3回協議会において「実証事業において取り組む施策等」をとりまとめるためには、ダイヤの変更や増便、直通列車の設定は必須であると考えている。まず、今回の資料にこれらが今回記載されていない理由について、事務局である中国運輸局に説明いただきたい。

【阪場幹事長】

- ・御質問の趣旨を図りかねているが、今回説明した事務局試案は、これまでの議論を蓄積したものを中間地点で整理したにすぎず、何ら決定しているものではない。記載されていないのは、まさに、調整を了していないから、であると認識しているが、どのような趣旨の御質問か。

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・これから調整されるものと理解した。
- ・実証事業は、芸備線の可能性を最大限追求することが目的であり、芸備線を活用した取組である点は必要不可欠である。
- ・本県と庄原市では、現場の課題と地元の声を反映していくため、具体化に向けて地域の関係者を巻き込んでワークショップなどを実施し検討を進めている。検討に当たっても運行本数がボトルネックとなっており、ダイヤの充実を求める声が多く出されている。
- ・現状の運行本数では芸備線の可能性を最大限追求するための取組の実施が困難であり、通勤通学を始め、観光で利用しやすい時間帯のダイヤ設定は、実証事業を行う「前提」であるため、ダイヤの変更や増便、直通列車の設定を明確に位置付けていただきたい。
- ・また、本県としては、取組の周知から定着までに一定の時間を要すること、日常利用や観光利用における春夏秋冬の季節に応じた移動需要の変化を踏まえる必要があるため、実証事業は最低でも1年間実施する必要がある。検討の目安となる3年を見据えて、「実証事業として取り組む施策等」について早期に具体化し、着手する必要があると考えているが、現時点で今後のプロセスがなかなか見えていない。
- ・3月の協議会では、国のリーダーシップの下、ダイヤの変更や増便等について実証事業の前提として位置付けるとともに、事務局として検討している実証事業案については、関係者の合意を含む実施に至るまでのプロセスや、予算計上時期などの今後のスケジュールについて改めて整理の上で提示いただきたい。

【阪場幹事長】

- ・御主張は、前回幹事会、第2回協議会と同様のものと認識している。現状において、実証事業における増便等については、構成員間での議論が進捗しておらず、調整を加速させる必要があると考えている。事務局としても積極的に関与したい。
- ・この問題は、「国のリーダーシップ」というより、構成員間で議論する問題であり、事務局はその問題に参画するということと理解している。御主張は御主張としても、何らかの調整案や譲歩案を含み置いた上で議論がなされるべきであり、それらを念頭に置きながら議論を進めていただきたい。我々も協力していきたい。

【新見市 古家福祉部長】

- ・これまでの再構築協議会の議論や調査事業は、外部から動きが比較的に見えにくかったが、実証事業では、具体的な取組が住民などに見えるようになっていき、注目度も高くなるものと想定している。地域の課題解決や持続的発展につながる有益な実証事業にしていきたいと考えている。
- ・これから行う人口や利用者数などのデータ分析では、厳しい結果も予想されるが、住民や企業の鉄道利用の意識も高まっている。本市では、芸備線沿線にある企業などに、通勤での日常利用を呼びかけているところであり、ダイヤ改正によっては、従業員など複数の従業員の通勤利用が可能であるとの声をいただいている。
- ・ヒアリングにおいても、「利用したい時間に運行していない」「便数が少ない」などの意見が多くの人から出ている。過去にJR西日本に一定期間増便していただいたことは承

知しているが、当時とは利用意識の高まりなど状況が変化していることから、ダイヤ改正や増便は必須であると考えており、今後、議論に協力いただきたいと考えている。

【庄原市 岡本生活福祉部長】

- ・広島県・新見市の発言に重なるが、異なる角度から発言したい。令和5年8月に変更し、公表された「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」の中では、再構築方針に関する事項として、「鉄道輸送を維持した上で、利用者利便を確保する措置」「鉄道の全部又は一部を他の交通モードに最適化し、利用者利便を確保する措置」のいずれかによる交通手段再構築の実施が定められている。加えて、基本方針の中では、「いずれの措置による場合においても、地方公共団体、鉄道事業者を含めた関係者は、その実現に最大限協力すべきである」と述べられている。
- ・現在は、2つの措置のうち、前者の措置方針の可能性を探る、芸備線を維持した上で利用者利便を確保するフェーズAであり、全構成員の確認の下、まずは芸備線の可能性を追求するとしていることから、そのための実証事業においては、JR西日本においてもダイヤの増便、変更等に最大限協力いただきたい。
- ・(ダイヤの増便、変更等が)資料に現時点で記載されていない点について、「調整がされていないため」であるとの発言であったが、本日の幹事会が、次回協議会に向けた調整の場であると考えているため、自治体からの意見をこの場で受け止め、異なる意見があれば発言いただき、3月の協議会の資料に記載するのか、この場で判断いただきたい。

【阪場幹事長】

- ・「調整がなされていない」ではなく「調整を了していない」と申し上げた。補足する。

【JR西日本広島支社 奥井副支社長】

- ・実証事業Aについて当社としての考えでは、基本方針に定められているとおり、ファクトとデータに基づいて施策の効果を推計し、それに基づき議論することが必要であるという点については共通の認識であると理解している。
- ・その上で、提案される施策案のうち、実証事業につながる条件について当社の考えを述べさせていただく。当社としては、仮説の見込値の大きさや確からしさによって、実証事業によって検証すべきか否かの判断が分かれるものと理解している。すなわち、基本的には経済効果等の潜在需要が高く、かつ、実証によって効果の蓋然性が高まることが条件であると考えており、そのような施策については構成員とともに仮説の検証を行っていきたいと考えている。
- ・増便やダイヤの変更について御意見をいただいているが、芸備線は単線であり、上下行き違いが可能な駅も限られている。また、福塩線等への乗入れを考慮する必要があるなどの制約により、特に、朝の時間帯の列車増発等は困難であることは理解いただきたい。この場合、速やかに議論を推進するためには、例えば、仮想ダイヤとしてバス等を活用しながら実証実験に取り組むなど、費用面・時間面においても効率的に実施していくことも視野に入れる必要があると認識している。いずれにしてもどのような施策について実証していくのか、そのやり方等も含めて構成員と議論して進めていきたい。

【阪場幹事長】

- ・御指摘のとおり、2月3月でしっかりと議論を重ねる必要があると考えている。

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・JR西日本から一定の仮説に対して実証可能であり、潜在需要が見込める施策が今後出てくるのではないかとの説明がなされたと理解している。実証事業は、施策の方針も含めて次回協議会で決める場合、その段階で挙げた施策についてはJR西日本にも協力いただけるということによろしいか。

【JR西日本広島支社 奥井副支社長】

- ・事前に構成員の中で議論を行い、一定の効果が想定できる施策について実証事業が行うものと理解しており、そのような必要性がある実証事業については構成員と協力しながら実施したいと考えている。

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・3月時点で実証事業として出てきたものは、実施する方向性であると理解してよいか。

【JR西日本広島支社 奥井副支社長】

- ・それまでの期間で議論し、必要性について確認したものについては、構成員と一緒に取り組んでいくものと理解している。

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・3月まで議論をしていく中で、本県としては庄原市とも議論を進めている中で、施策が実施されることを前提としないと我々の実証事業を決めていく議論が進まない。また、JRとして全ての答えが出揃わないとJRとしての検討が進まない、となると、かえってこちらの議論が進まなくなる。つまり、増便やダイヤの変更等がないと構成員間の議論が進まないという前提も理解いただいた上で議論に参画していただきたい。

【JR西日本岡山支社 浅井副支社長】

- ・御指摘は、議論の進め方、実証する際の施策決定プロセスの話であると受け止めた。それについては、効果的なものや仮説検証が可能なものを取捨選択し、無尽蔵にやることは困難であるため、構成員間で慎重に議論をして決定していく必要があり、決定したことについては我々も、構成員の皆さんも最大限協力して実施するスタンスである。
- ・一方で、ダイヤの増便や修正変更については、一般的に理解されづらいのかもしれないが、物理的・技術的な制約が様々あり、困難なことがあるという点については理解いただきたい。朝通勤時間帯は現時点でも難しいため、それをもってしてJRが非協力的であるとされると、我々としても困ってしまう。事業者としての事情も含み置いた上で議論を進めることをお願いしたい。

【阪場幹事長】

- ・両者に見解があり、広島県が増便を実施したいお考えもある一方、JRには、様々な制約がある。（1年間という）期間の長さや、経営判断上要望内容の実施が可能なのか、といった問題がある。それらを踏まえた上で事務レベルで議論していきたい。
- ・構成員間の意思確認をさせていただきたい。事務局試案について、今後の議論や調査事業の結果を踏まえて、第3回協議会に向けて施策案をとりまとめる方向で検討したいと考えているが、異議はあるか。

【岡山県 玉置県民生活部長】

- ・先ほどのプロセスの話とも関連するが、実証事業Aの施策検討、とりまとめについて念のため確認したい。調査事業の結果が出ていない段階では議論を深めにくい。その結果が3月半ばから後半にかけて明らかになり、次回協議会でとりまとめる段階では、そこでの議論が最終的な結論となり、「この実証事業を行う」という結論を得るまでには至らないのではないかと考えている。とりまとめに当たっては、構成員間で議論を尽くして制約等も十分認識しながら判断しなければならない。
- ・もう一つ重要なことは住民の視点であり、住民に対してオープンな形で議論が行われることである。事務的な調整は重要だが、大事な局面ではオープンな議論が必要であり、協議会や幹事会において、ある程度時間をかけて議論することも必要である。また、各自治体における議会での予算承認のプロセスや、住民へ意見を聞くというような時間も必要となる。
- ・次回協議会で施策案は示されると想定しているが、これまでの議論を踏まえると全ての施策ができるわけではないと考えている。確からしさや効果を加味した上で議論する必要があるということを通認識として持っておきたい。

【阪場幹事長】

- ・御指摘を踏まえると、第3回協議会に向けて実証事業の施策案の調整を進めることについては共通認識があると理解しているが異議はあるか。（各幹事から異議はなく、承認）
- ・それでは、第3回協議会に向けて施策案に関する調整を進めていくこととしたい。

3. 議事（3）令和7年度調査事業（より専門的な分析等）の検討

○事務局から、資料3により、調査事業（より専門的な分析等）の概要等について説明

- ・令和6年度は調査事業Aを実施している。この調査事業Aでは、現状36項目に及ぶ収集データやそれらの分析結果による総合的な分析を行っているが、この協議会の議論はファクトとデータに基づく議論である以上、その議論を深度化させるために、得られた分析結果を来年度の協議会の議論にもしっかり活用していく必要がある。
- ・この点、現状の議論は流動的であり、また、実証段階においても、立ち返ってデータの取得の必要な場面が生じることがあらかじめ想定される。こうした動向を踏まえ、実証事業Aのプロセスにおいても、終了した調査事業Aに関する追加的な調査分析を行って実証事業Aに反映する作業が生じることが想定されるため、こうした予算を確保しておく必要がある。

- ・このほか、協議会の議論の進捗に応じて、議論に必要な調査が生じた際にすぐに対応できる、より専門的な分析を行う調査体制を確保しておくことも必要と考えている。
- ・このため、調査事業Aのデータ分析結果の深掘りや、更なる情報収集を図りながら、ファクトとデータに基づく議論の深度化を図るため、事務局としては、令和7年度においても、実証事業Aとは別に、「より専門的な分析等に関する調査事業」を実施することとしたい。
- ・具体的な内容としては、網かけに示している。この専門分析調査事業は、実証事業Aのプロセスで必要となる、調査事業Aの追加的な調査分析を実施するほか、例えば、中山間地域におけるまちづくり・観光と交通の連携に関する調査分析や、持続可能な地域社会と公共交通の可能性に関する調査分析、などを想定している。
- ・専門分析調査事業の実施に当たっては、調査事業Aの結果も踏まえた上で内容を決定するが、その実施に際しては、実証事業のオペレーションを担う委託事業者とは別に確保する必要があり、調査事業Aと同様に、調査分析に知見のある交通コンサルに委託することが必要と考えている。具体的な委託の手法など、この調査事業の詳細な内容について、事務的に調整してまいりたい。

○質疑応答

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・調査事業Aの結果次第ではあるが、今後の進め方について、さらなる深掘りをお願いしたい点として2点申し上げる。
- ・1点目は、協議会は具体的なファクトとデータに基づいて議論を進めていくことが共通認識となっており、これを踏まえると、令和7年度以降実施される芸備線の可能性を最大限追求するための実証事業の評価・検証の方法について、実証事業の結果どうなっていくのかを加えた調査をお願いしたい。具体的には、実証事業を実施したことによる現場の変化や事業を継続することによる効果拡大の可能性について調査いただきたい。
- ・2点目は、協議会でまちづくりや観光振興の観点から議論することとなっており、鉄道ネットワークが広域的につながっていることによって、特定区間以外の沿線地域も含めて定量的に得られる効果について調査いただきたい。

【阪場幹事長】

- ・実証事業の評価検証のための調査、ネットワークが広域的につながることの効果に関する要望と理解した。このネットワークのことは、芸備線以外のネットワークのことか。（広島県岡田局長から「芸備線全線という意味」との返答あり）承知した。
- ・実証事業の評価・検証については、実証事業がいつ終わるのかにもよる。広島県がお求めのとおり実証事業を年度をまたいで令和8年度の夏まで実施する場合には、調査事業予算は国補助であり年度を超えることができない以上、実証事業の終期（8年度夏）と調査事業の終期（7年度末）にズレが生じる。したがってこの調査事業を活用したい場合には、実証事業の途中段階で評価することになってしまうため、御要望に合うのかわからないが、いずれにせよ、いただいた要望について今後構成員間で議論を深めたい。

【新見市 古家福祉部長】

- ・議論の進捗に応じて新たに追加の調査分析を行う可能性がある点について異議はない。
- ・現在行っている調査事業や今後予定している実証事業がある程度進んだ段階で、まずは、どのような追加調査が必要なのかを把握する必要があるため、当面の期間は調査分析の結果を見てからの議論になると想定している。
- ・予算要求の際には、市民や市議会に具体的な説明を行う必要があるため、既存スケジュールの事業の進捗を見ながら、追加説明について丁寧に透明性を確保した議論を進めていきたい。
- ・再構築協議会については、両県・両市の大事な未来につながるとともに、全国の同じ課題を抱える地域にも影響するため、重要局面を迎える今後は、より一層熟議を重ねていきたい。

【JR西日本広島支社 奥井副支社長】

- ・令和7年度以降は、再構築方針の策定に当たって非常な重要な期間に入ると認識している。議論に即応できる、より専門的な調査体制を確保しておく必要があるといった記載をいただいているが、調査事業Aの結果が出てきた際、そのデータを踏まえてどのような調査を行うべきか等は、今から議論する必要がある。
- ・当社としては、これまでも申し上げたように、本協議会の目的である再構築方針の策定に向けて、利便性・持続可能性の高い交通体系の検討が円滑に進められるような調査を進めていきたいと考えている。

【阪場幹事長】

- ・令和7年度における専門的な調査事業の実施について異議はあるか。（各幹事から異議はなく、承認）
- ・異議ないものと認める。本日の議論を踏まえて調査事業Aの内容を踏まえて実施内容を事務的に調整していきたいと考えている。

3. 議事（3）その他

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・鉄道ネットワークの在り方について改めて発言させていただきたい。前回幹事会からの繰り返しになるが、国土交通省の説明では、「基本方針と大臣指針に基づき、再構築協議会の設置要件とJRの路線維持に係る努力義務の規定について、従来の考え方の説明が行われた」と認識しているが、本県が求めている全国的なネットワークの在り方についての具体的な説明はなされていないと受け止めている。
- ・本県が求める具体的な説明は次の3点である。
- ・1点目は、将来の国土の在り方を見据えた鉄道ネットワークの位置づけ、2点目は、国鉄改革の経緯やJRの経営状態を踏まえた内部補助の考え方、3点目は、ローカル線の維持に係る国の責任の在り方についてこれまでに述べさせていただいている。
- ・第2回協議会後の記者会見において中国運輸局長からは「自治体が腑に落ちていないのであれば今後説明を尽くしていきたい」との発言もあった。全国的なネットワークの在り方については、今回の議論の大前提であると考えており、改めて回答いただきたい。

- ・国が考えるネットワークについては、これまで基本方針と大臣指針の中で示されているとの説明がなされてきた。
- ・基本方針の考え方について、特急列車や貨物列車、災害時に貨物列車が走行する基幹的鉄道ネットワークを形成する区間以外の路線について、国はJRの内部補助による路線維持を求めないということによろしいか。そうであれば、貨物列車が走行している山陽本線以外の、芸備線、呉線、可部線、福塩線、木次線については、JRに対して路線維持を求めないという解釈によろしいか。
- ・以上の点について、前回幹事会にて国土交通省からは「本省内で共有する」との回答があったが、現在の本省内での検討の状況等をこの場で説明いただきたい。

【阪場幹事長】

- ・前回第3回幹事会で、本省からは「次回協議会に向けて省内で共有したい」旨の回答があった。私は事務局という中立的な立場であるが、その際「省内に共有するのであれば、省内で議論を求めたい」と申し上げた。私としてできることは行っている。その後、現状において変化があったとは聞いていないが、前回本省は「次回協議会に向けて省内で共有する」と発言している以上、改めて状況の確認はさせていただく。

【広島県 岡田地域政策局長】

- ・次回協議会までに示していただくよう、改めてお願いしたい。

【阪場幹事長】

- ・次回協議会に向けて省内で共有しているものであり、引き続き議論を求めたい。

【岡山県 玉置県民生活部長】

- ・今の議論についての考え方に相違はないが、神田先生の御指摘のとおり、プレイヤーの議論、すなわちどのような形が望ましいのか、どのプレイヤーが担うのか、についての議論も必要であると感じている。誰がどのように取り組み、誰が負担するのかということについては、ネットワークの議論にもつながってくるものと考えている。
- ・国が明確な基準を出しづらい事情も理解できるが、再構築協議会において、より良い結論を導くためには避けては通れないものと考えている。自治体側でもしっかり検討していきたいと考えているので、国において考え方を示すよう、本省につないでもらいたい。

【呉工業高等専門学校 神田教授】

- ・再構築協議会の議論は、単に鉄道かバスかというモードの議論ではなく、地域の未来につながる大きな話であると認識している。自治体だけで地域づくりを行えばよいと言えばそのようなことはなく、それぞれのプレイヤーが未来につながる地域づくりのために何ができるかを一致して取り組んでいく方向を目指したいと考えている。

- ・プレイヤーの議論では、現場の最前線でどのように回すかという議論に加えて、今日参加しているプレイヤーがどうコミットするかという観点も重要である。特に、今後JR西日本がどのような形で地域の交通や地域づくりに対してコミットしていくのかは、大きなポイントであり、議論の前提になると感じている。
- ・前回協議会も申し上げたが、例えば、受け皿的な組織を作るのであれば、JR西日本がどうコミットするのかという話になる。前回協議会の議論からもう一步踏み込んで、今後のことを想定した際にスタンスとして、地域で色々な取組を進める中で、JRはどのような関わり方があり得るのか。例えば、金銭面・人的な面・組織運営的な面に関して、現時点で持っているイメージを伺いたい。

【JR西日本岡山支社 浅井副支社長】

- ・御質問は、再構築後の新交通プランの運営への関与について、関係者それぞれどのような関与をする想定かを問うものと理解した。地域交通法基本方針の中にもあるが、自治体の皆様が主体的に関与し、中心的な役割を果たされることが前提だが、どのようなモードに再構築される場合であっても当社としては積極的に関与する方針である。
- ・例えば鉄道であれば、鉄道の資産を自治体に譲渡した上で、上下分離という形であればJRが運行オペレーションを担うことを想定している。一方で、バス、BRT、デマンド交通といったその他交通モードの場合は、それに係る初期費用・運営費用への協力も想定するところである。
- ・いずれのモードの場合であっても、新交通プランの運営について、設備・資金・人員の面でしっかり協力していく考えを持っている。本日も次年度の調査事業について議論があったが、様々なモードの選択肢に特徴や条件があり、それぞれ比較検討する中で、より現実的な検討が進められるのであれば、国の制度等を活用しながら関係者の役割や当社の関与の仕方もより明確になると想定している。

【呉工業高等専門学校 神田教授】

- ・三江線を含むこれまでの廃線の議論では、鉄道を廃止してバス転換して自治体にわたすというパターンが多かった。おそらく自治体からすれば、それ以外の新たなパターンが想定できない状態であるため、その点についての考え方が示されれば、議論が少しはスムーズになると考えている。
- ・鉄道を生かした地域づくりを進めていく中で、JRの関わり方は鍵になってくる。可能であればより踏み込んで「こういう形であればあり得るかもしれない」という姿を示していただけると、対立的な構図をより協調的にすることができるのではないかと想定している。
- ・本日の議論では、物理的な制約条件も踏まえて一緒に考えていこうという話も挙がっており、期限も3年と区切られている中で、次回協議会において、今後の検討の条件設定も見据えて踏み込んだ議論をしていきたい。「議論の出口が見えない」という住民の意見に応える意味でも、お願いしたい。

【JR西日本 浅井岡山副支社長】

- ・ 何らか一般的でもよいので、事業構造等含めた将来像の事例を示せないかという問いかけと受け止め、承知した。例えば、山口県的美祢線エリアでは、地域交通の復旧プランの協議が進んでいる。国の支援制度の活用も念頭に置きながら、バス・BRT方式で1.5倍の本数による利便性向上やJRグループの関与も含めて当社から比較検討プランを提示している。新交通プランの運営組織の一般例や当社として可能性がある関与の方法例について次回示す方向で検討していく。幹事長とも議論しながら準備を進めたい。

【呉工業高等専門学校 神田教授】

- ・ どのような手段で、という話に留まらず、組織としてどのように地域づくりに関わるかという目線で示していただけるとありがたい。
- ・ また、地域自身が、それぞれの地域をどのように作りたいかによって変わってくる。どのような地域を作りたいかによってJRの関与方法も異なり、鉄道ネットワークの在り方の意味についても変わってくる。改めて中山間地域の振興について国策としてどう考えるのか、各地域がどうありたいかという両方の議論も踏まえながら議論を進めたいと感じている。

4. 閉会